

**令和 7 年度
第 1 回いわき市保健医療審議会
自殺対策協議部会**

議事録

いわき市保健所 地域保健課

令和7年度 第1回 いわき市保健医療審議会 自殺対策協議部会

1 日 時 令和7年8月6日（水） 午後2時15分～午後3時45分

2 場 所 いわき市総合保健福祉センター 3階 社会復帰会議室

3 出席者

委 員	矢本 聡	委 員	千葉 光平
委 員	勝島 聡一郎	委 員	星 延尚
委 員	緑川 しのぶ	委 員	野木 和洋
委 員	遠藤 和子		（代理 丹 孝平）
委 員	水木 理恵	委 員	鈴木 真由美
委 員	小泉 弘子	委 員	渡部 久美子
委 員	菅波 香織		

4 事務局職員

いわき市保健所	所長	新家 利一
	次長	阿部 通
保健所地域保健課	課長補佐	平山 美香
	指導保健技師兼精神保健係長	池津 由紀
	主任保健技師	青木 茜
	保健技師	赤津 明希

5 議 事

1) 報告事項

- (1) いわき市の自殺の現状
- (2) 令和6年度の自殺対策推進に係る各課の取り組み状況について
- (3) 保健所地域保健課の今年度の取り組みについて

2) 意見交換

- ・ 令和7年度関係団体等における取り組み状況について

6 会議の概要

1) 報告事項

- (1) いわき市の自殺の現状
- (2) 令和6年度の自殺対策推進に係る各課の取り組み状況について
- (3) 保健所地域保健課の今年度の取り組みについて

発 言 者	内 容
	《事務局の報告に対し、質問・意見等なし》

2) 意見交換

- ・ 令和7年度関係団体等における取り組み状況について

発 言 者	内 容
A 委員	《各関係団体からの取り組み状況の報告》 健康・メンタルヘルスの啓発活動、日頃の臨床の場でご紹介いただいた患者さんや自ら体調不良のため来院した患者さんへの支援を行っている。日頃の臨床の場で、男女それぞれの希死念慮「死にたい」と言う方の背景が全然違うと感じている。9月の講演会では、日頃の臨床の場で感じていることをお話したいと思う。女性の希死念慮の背景にある環境調整は非常に難しく、内服治療のみではなかなか上手くいかないことが多い。子どものことなど色々な背景があるも、制度や支援に該当しないケースなど困難を極めることが多い。
B 委員	高齢者に対しては、つどいの場で年1回基本チェックリストを実施。チェックリストで異変があった場合は状態等確認している。また、月に1回程度、本人・介護者等が集まり茶話会等を行っている。 障がい者に対しては、居場所づくりで障がい当事者や家族のつどいの場を設けている。北部は天空の里山、南部はいらっ shy でそれぞれ月1回開催している。 通常業務として高齢者・障がい者の相談窓口として、初期相談や対応を行っており、必要時他機関と連携している。 家族から実はケースが亡くなった（自殺）と聞くことがあった。どのような支援が良かったのか所内で話し合ったことがあった。
C 委員	地区民生児童委員協議会では、これまでゲートキーパーの勉強会（初級）を実施。最初に「ゲートキーパー」の言葉の意味と自殺防止の内容

	がピンとこないといった第一声が多く挙がった。いつから「ゲートキーパー」という言葉が出てきたのかは分からないが、もっともっと「ゲートキーパー」の意味を多くの人に啓発することを、今年度実施していきたい。うつや精神疾患、生活苦、就労苦など色々な問題で自殺に追い込まれていく要因があると思われる。民生児童委員は主に高齢者の居宅に月一回話を聴きに行き、気になる方については、民生児童員が個別に蓄積したものを包括支援センターなどに繋げたりすることはあるが、守秘義務があり、個別ケースを協議会でピックアップして話し合ったり、共有したりすることが難しい。回覧板では見てはいるが、報告事項にあったように保健所等でこれだけ様々な事業をやっていることを自分が把握できていなかったのも、いわき市民も把握していないことが多いと思われる。そういった事業等の把握や啓発等から行っていきたい。
D 委員	県全体が事業対象となっている。4つ事業があり、一つ目は、県民対象の心の健康電話相談事業である。年1回、昨年度は12月1日に実施。相談件数9件、20代～80代で幅広い年齢の方から相談があった。二つ目は、緊急派遣スクールカウンセラー事業である。県士会スクールカウンセリング委員会が担当し、県内の学校で事件が起きた際にサイコロジカルファーストエイドを目的として派遣される。三つ目、県職員向けのメンタルヘルス研修会の講師派遣を行っている。昨年度は35か所、39回実施している。四つ目、県警被害者支援センターへの協力である。犯罪被害などにあった方への初期カウンセリングを実施。
E 委員	「健康経営」の推進、就労者のメンタルヘルスケアの推進として、会員事業所を対象に、経営に関する様々な問題に対応している。専門家とも連携している。従業員のメンタルヘルスとして、福利厚生観点から健康相談やメンタルサポートなどを行っている。助成金の制度等もあり。月1回発行する会報でも広報や啓発等を行っている。
F 委員	労働基準法、労働安全衛生法に基づく法施行業務、労災補償業務などを行っている。自殺予防に関係するとすれば「ストレスチェック制度」の実施にかかる指導や、「過労死ゼロ」の推進等になると思われる。令和5年度から第14次労働災害防止計画の中でも、メンタルヘルス対策が挙げられており、今年5月に改正労働安全衛生法が公布され、三年以内に施行されることになる。現在は、労働者数50人以上で課されているストレスチェック実施の義務が、労働者数50人未満の事業場にも今後拡大される予定になっている。今後、そのことを周知していく予定。前年度の本会議でも話が出たが、ストレスチェックの実施報告を未提出の事業所

G 委員	に通知を出す際に、保健所の「メンタルヘルス対策で健康経営を」のチラシを同封し、送付したいと考えている。 基本的には、求職者に対する職業相談、就労支援を行っている。障がい者や高齢者、生活保護の方などの相談窓口では、主に4つの事業を行っている。1つ目は、専門家によるカウンセリングである。臨床心理士が週2回、事前予約で仕事と生活のカウンセリング、お悩み相談を実施。2～4つ目は、窓口での相談業務の一つとなる。2つ目、障がい者虐待に係る相談である。仕事をしている方が、会社から虐待を受けたといった相談があれば、会社等に確認するなどの対応をしている。最近多いのが、障がい者で登録されている方の50%以上がうつや統合失調症など精神障害のある方。そういった方は体調が良いときは窓口に来所するが、体調が悪くなると来所しなくなってしまう。波があるので、来所しないときが心配。3つ目、高齢者に対する就労支援として、「生涯現役支援窓口」に担当1名配置。65歳以上の求職者に個別に支援を行っている。4つ目、母子家庭の母等に対する支援として、毎年8月に「ひとり親全力サポートキャンペーン」を地区保健福祉センターに出張相談の対応などを行っている。またハローワークいわき庁舎内に「マザーズコーナー」を設置し、お子さん連れの方が気軽に相談できるよう配慮している。
H 委員	研修員会リーダーセミナーなどを開催している。令和6年度には令和7年1月に「SOSの受け止め方研修会」と保健所地域保健課にご協力いただき、開催した。近年、保護者の方々がコロナ禍で集まって研修会を実施する機会が少なかったこともあり、今回「SOSの受け止め方研修会」に非常に高い関心を持っていただき、多くの方々に集まってもらえた。目の前の子どもたちの変化をどう受け止めるかというところが非常にみなさんのニーズに合致していた。引き続き令和7年度につきましても、PTAでさまざまな課題を抱えているため、その課題に合わせた研修会を実施していきたい。PTA連絡協議会は、8方部あり、各方部単位での合同研修も含めて地域ごとに身近な研修を行っていきたい。保健所地域保健課でも方部ごとに申し込みができる「SOSの受け止め方ミニ研修会」という事業ができた。今後ともPTA連絡協議会のなかで様々な形で連携しながら、事業を発展させていきたい。
I 委員	1つ目は、小中学校合同生徒指導部会である。事業概要としては、児童生徒へのいじめ等、生徒指導上の諸問題について情報交換を行い、その対策について検討し、方部生徒指導委員会へつなげる。生徒指導上の諸

	問題について、速やかに情報を共有し、より効果的に対応できるように進めていく。 二つ目、いじめ防止対策である。各小・中学校のホームページやPTA総会、学級懇談会、学年懇談会の機会を捉え、いじめ防止基本方針やいじめ防止に関する学校の体制と取組について説明し、学校と家庭の連携を引き続き図っている。家庭との連携の仕方、いじめ防止に関する学校の取り組みをより効果的にするための見直しについても検討する。 三つ目、心の教育である。道徳の時間を核として、心の教育や道徳価値などについて学校の全教育活動において支援・指導を行う。より実践的な心の教育を推進できるよう研究を進めるとともに、全教育活動において、支援・指導の効果的な実践を継続する。 4つ目、相談体制整備である。SOS の出し方に関する指導を含め、相談体制の整備と状況に応じた相談を実施している。スクールカウンセラーとの連携による相談活動や定期的な困りごと調査アンケート、教育相談の実施を行っている。長期休業前には、公的な相談窓口の紹介を行い、心配な児童・生徒については家庭訪問、電話連絡などで関係をつなぐようにしている。また、夏休み明けに不登校児童など心が心配される状況となるので、教職員で共通理解を得ながら、支援・指導を行っていきたい。
J 委員	主に高校に関する事業を説明する。スクールカウンセラー等派遣事業により、スクールカウンセラーが13校全てに配置され、対応している。また、スクールソーシャルワーカーには、生徒・家庭と連携を図りながら様々な問題に対応してもらっている。夏休み明けの生徒たちの心のサポートということで、県の教育委員会からも十分な教育相談体制を取るよう通知がでており、先生、関係機関の方々と連携しながら、生徒たちの指導・支援に努めていきたい。
K 委員	暮らしとこころの相談会ということで、労働問題、生活問題について相談会を開催している。また、いじめ防止出前講座として、県内小中学校の児童生徒を対象とし、弁護士が授業に行き、事例を扱いながらみなさんで考えるといった内容で実施している。 その他、電話相談の「子どもの相談窓口」を行っている。LINE 相談も今年度から正式に実施することとなった。 その他、民間の活動で、はまどおり大学という、子どもの自立を大事にする取り組みを行っている。NPO のはまどおりサポートちるどれんという事業も行っているが、そちらでも LINE 相談を受けている。把握できたことを上手くつなげていけたらと思っている。

	福島弁護士会でも犯罪被害者支援の取り組みを行っており、日弁連の犯罪被害者支援事業は、経済的に余力がない方に関しても犯罪被害にあったときに弁護士を代理人として活用できるという内容で、最近件数が増えている。虐待を受けているお子さんが、無料で弁護士をつけて、弁護士が代理人として親との話し合いなど、環境調整などの支援を無料で使うことができる制度がある。 感想・意見になるが、いわき市の10歳未満のお子さんの自死が福島県での割合に比べて、いわき市が高いことがあり、子どもたちの自死をもう少しなんとか防ぐことができないか。LINE相談できている、死にたいという言葉であるとか、様々な相談を受ける中の話や、性加害の被害などを受けている子どもたちに何かできないかなと考えているところ。先ほど話したはまどおり大学という民間の取り組みの中で、今年度からこども政策課から委託を受けて、「こどもまんなかトーク」を実施している。色々なチャンネルで安心して話せる場がどんどん増えていけばよいと思う。いわき市こども食堂の事業もなかなか必要な方に届けきっていない、周知をどうしていくかという課題に直面している。いわき市のサイト、教育委員会のサイトにもリンクなど掲載させてもらっている。夏休みに入って、あるご家庭、両親と子どもの家族が来てくれたが、子ども食堂は子どもは無料だが、大人は支援者側として料金がかかるというルールで運営していたところ、両親は「私たちはいいです」と言い、子どもたちだけが食べていったといったことがあった。その後運営の仕方を変えたりはしているが、給食がない夏休み期間にごはんを食べることができない子どもたちに会うこともあったので、今後も何かできていけばいいなと思っている。 就労者への支援というところで、カスタマーハラスメントの講演をしてきた。カスタマーハラスメントが凄く多い、女性のスタッフが多いため非常に苦しんでいるとお話いただいた。そこは線を引いていいのではといった整理をしたところ、今後に活かそうだというお話をいただいた。学校でも、県の小中学校の生徒指導アドバイザー及び市の学校教育法務相談担当をやらせてもらっているが、すぐに法律家に相談することで、あまり悩まずにここで線を引いていいと思える、そういった整理を病む一歩前で行うことでメンタルヘルスにつながる可能性があるのではないかと思った。もっと活用してもらいたい。
議長	報告事項、関係機関団体の取組等について、質疑応答及び意見交換の時間とする。何か質問、ご意見はあるか。
A委員	別の都市で産業医として勤務していたこともあるが、ストレスチェッ

議長	クの結果は馬鹿にできない。ストレスチェックで相当悪い結果の場合、やはり受診が必要な状況だった。 犯罪被害の話も出たが、別の県で犯罪被害支援センターの役員を務めたことがあるが、性被害を受けた女性の方が数件みられた。みなさんPTSDの診断を完璧に満たしていた。相談に来る人以外にも相当被害にあって悩んでいる人がいるのではないかと感じた。今後いわき市でも犯罪被害者の方への支援を何かできたらよいと思う。 保健所で開催予定の自殺対策支援者向け研修会で講演予定の前田先生はとても有名な先生。ぜひ講演を聞きたい。 形として自殺として出てくるのかもしれないが、そこに行きついてしまうのは、うつとの関係はずっと言われているが、うつになる原因も人様々である。うつになってからどうするかではなく、うつになる原因として、どんなことがあるのかを考えることが予防やなぜ色々なところが連携しなくてはならないのかを考えるきっかけになると思いながら話を聞いていた。他質問等はあるか。 今回、保健所の報告事項も情報がたくさんあり、またそれぞれの関係団体等の取り組みも多岐にわたっているため、今、具体的な内容について意見を出すことはなかなか難しいと思われるが、このように情報が無いといわき市全体でどういうところが何をやっているのか分からないので、この会議に出た方は分かると思うが、委員のみなさまが得た情報をそれぞれの組織の中でどのように広げていっていただくか、またどのように活用していくかをぜひ検討していただきたい。この会議がきっかけになって新たなつながりができていければ、結果的に自殺対策につながっていくと考えられる。みなさんの話の中では、いじめや貧困、ハラスメントなどが出てくる中で、性被害など問題によっては男性よりももしかしたら女性のほうが被害やメンタルヘルスの問題を抱えやすいといったものもあるし、管理職であれば日本の現状としてやはりまだ女性より男性の割合が多いことが背景になると、男性のメンタルヘルスの問題の一因になるということもあるかもしれない。自殺統計を全体とみれば、年齢がこれくらいでこういう職業でといった特徴が出るとしても、やはりそれぞれの年齢で自殺を選んでしまう人の背景が複雑ではあるが、自殺に至るきっかけなどを示唆するような話が聞けたと思われる。こういうことを活かして、いわき市での自殺対策に係る取り組みを進めていただければと思う。
----	--